

平成27年度
市 政 懇 談 会
庄 原 地 域
(高・本村・峰田・敷信・北)

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

■ 共通テーマ

「第2期庄原いちばん基本計画について」

～第2期庄原いちばん基本計画の概要と高齢者向けのアンケート結果について～

■ 地域テーマ

各自治振興センターの事務室及び駐車場等を含む不足設備の拡充整備及び再整備の早期実施について

4 閉 会

市からの配布資料

- ①「平成27年度 市政懇談会 資料1」
- ②「平成27年度 市政懇談会 資料2」
- ③「平成27年度 市政懇談会 資料3」
- ④「平成27年度 市政懇談会 事前要望回答書 資料4」

庄原いちばん基本計画 第2期(平成27~28年度)

概要版

3. 「にぎわいと活力」のいちばん

豊かな自然や古来伝わる多様な文化など、稀有な資源を生かした観光交流によるにぎわい創出と、この地に生まれた若者や本市に魅力を感じる若者への定住支援により、人的資源を確保し、次代の活力ある庄原市を創る礎とします。

観光交流の推進

観光振興事業の推進



観光に携わる者が結集した「庄原観光いちばん協議会」を軸に、様々な観光戦略を展開することで、人々の交流による「にぎわいの創出」を図ります。

- ・観光推進体制の充実
- ・観光プロモーションの強化
- ・広域周遊観光促進
- ・体験型教育旅行の誘致推進
- ・花と緑のまちづくり
- ・山遊びの充実



新 比婆山・熊野神社解説書編纂

本市の中心的な信仰の山「比婆山」を中心に、御陵と熊野神社をはじめとする比婆山信仰、植生などの自然、歴史的背景などを調査及び整理し解説した解説書を作成し、地域資源として活用します。

転入定住の促進

新 しょうばら生活体験施設整備支援事業

主に転入希望者の体験居住や物件確認の際の滞在など、定住に向け事前に庄原での生活を実体験できる施設を整備する取り組みに対し、経費の一部を助成します。

新 移住定住コンシェルジュの設置

新規転入者の移住に際して必要となる情報の提供や、地元への紹介等を行う人材「移住定住コンシェルジュ」を配置し、新規転入者が安心して移住できるようフォローします。



新 里山スタイル新生活創造事業

庄原にある資源や環境を活用した、「里山だからできる新たな生活スタイル」を創造し広く情報発信することで、庄原ならではの生活を実践する転入希望者を庄原へ誘います。

帰郷定住の推進

継 “帰ろうや倶楽部”の組織拡大

本市への帰郷定住を「市民そうぐるみ」で展開するため、帰郷が期待できる若者、事業所や自治振興区などを会員とする“帰ろうや倶楽部”により、帰郷対象者に「ふるさと情報」や「就職情報」を定期的に提供するとともに、会員相互での情報交換や帰郷の呼びかけを行います。

地域づくり活動の支援

新 学生の力を活用した地域づくり

県立広島大学庄原キャンパスと連携し、県立大学生が自治振興区や市民活動団体、企業など市民・地域と共に「まちづくり」に参加できるよう拠点を整備し、県立大学生の感性、力を活かす流れを創ります。

木山耕三市長が掲げる“庄原いちばんづくり”を具現化し、来るべき将来像を実現するための基本計画として「第2期 庄原いちばん基本計画」を策定しました。



1. 庄原いちばんづくり

直面する課題を克服し、活力ある庄原市の実現に向け、「地域産業」・「暮らしの安心」・「にぎわいと活力」という3つの柱(分野別政策)で構成する“庄原いちばんづくり”を、新たな視点での基本政策として位置づけました。



この「いちばんづくり」の「いちばん」とは、「数値」・「量」・「順位」などにこだわったものではなく「しあわせ」や「安心」、「達成感」や「満足感」など、心の「いちばん」を実感できること、「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」と思える「まちづくり」を意図しています。

新たな視点での政策

庄原いちばんづくり

「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」

地域産業の
いちばん!
農林業 6次産業
商工業 ほか

暮らしの安心の
いちばん!
保健・医療・介護・福祉
教育・危機管理 ほか

にぎわいと活力の
いちばん!
若者定住 観光交流
自治振興 ほか

2. 第2期庄原いちばん基本計画

第2期計画では、第1期計画から3つの分野別政策を承継し、その方向性に沿った「次代につながる庄原市」の実現に向けて、最優先すべき施策・事業を取りまとめています。

この施策や事業の本旨は、ただ単に短期的な目標を達成することではなく、長期総合計画に掲げる、将来の本市のあるべき姿を実現する戦術となるもので、めざすべき将来像を明確に意識し、そこへ至る戦略を描く中で、計画への掲載を判断しています。

また、第2期計画策定にあたっては、安心を感じることでできる生活環境の集約化(コンパクトシティ)及び市内各地の観光、農産物、文化・伝承などの資源を有機的に繋げる地域資源の活用という2つの新たな着想(ランドデザイン)を踏まえて事業化を検討しています。

3. 分野別政策に属する主な取り組み・事業

1. 「地域産業」のいちばん

豊富な農・林産資源を活用し、「庄原市」ならではのこだわりのブランド化による商品の高付加価値化を進めるとともに、本市における生活や産業基盤を支えてきた農林業の振興・甦生を図り、将来にわたり地域が持続可能となるよう、経済構造を確固たるものとします。

ブランド化の推進

【拡】 「比婆牛」ブランドの展開

復活を果たした「比婆牛」ブランドの更なる知名度獲得と、「比婆牛素牛」「あづま蔓」の飼育農家への増頭支援を拡充します。



新たな農産物の産地化

【新】 キャベツ生産団地整備事業への参画と生産法人への支援

広島県が推進している大規模園芸産地構想に基づき、東城町及び高野町での県営大規模農業生産団地(キャベツ生産団地)整備事業に参画し、市内での夏キャベツの生産量拡大の一翼を担います。



持続可能な農業への支援

【拡】 有害鳥獣対策の強化

深刻化する有害鳥獣による農作物への被害軽減に向け、地域をあげての効果的な有害鳥獣防除の取り組みの推進と、捕獲体制の強化を図ります。

・防除カウンセラーの育成 ・地域おこし協力隊員の活用 ・野猿専従員の拡充 など



地元事業者の経営支援

【継】 超高速情報通信網の整備

緊急時等を含めた多様な情報受発信の促進を図るため、民間による超高速情報通信網整備を支援します。



2. 「暮らしの安心」のいちばん

本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉及び教育を充実させ、市民が安心して「ずっと住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境を整えます。

子育て支援の充実

【見】 出産祝金事業

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

第1子・第2子 15万円/人 第3子以降 25万円/人

【継】 入学祝金事業

小学校入学時 2万円/人 中学校入学時 3万円/人 (特別支援学校含む)

【継】 乳幼児等医療費助成の拡大

対象児童を小学6年生から中学校3年生までに拡大しました。

【継】 保育料の軽減

第3子以降の保育料は同時入所の児童の有無にかかわらず無料(未満児含む)にしました。



医療体制の整備

【新】 公的医療機関整備補助金

公的医療機関(庄原赤十字病院)における救急医療体制を確保するとともに、産科医療の早期再開に向け、当該医療機関に支援を行います。

- ・救急医療の体制整備
- ・産婦人科再開の機器整備(超音波診断装置ほか)
- ・産婦人科再開の体制整備(医師・助産師)



安心と生きがいを感じることのできる環境整備

【新】 高齢者向けコンパクトシティの検討

将来に向けた集落機能の維持のため、単なる「集落移転による効率化」ではなく、「将来この地で住み続けるための手法」の視点による、高齢者向けコンパクトシティの手段を検討・研究します。

【新】 介護予防体操の普及・啓発

高齢者が住み慣れた地域で、自らが出来る事を実践し、支えあい暮らしていける地域づくりを進めるため、介護予防体操「シルバーリハビリ体操」の普及を通じて、住民同士で支えあう地域づくりに努め、包括的な支援体制の充実を図ります。



地域防災の推進

【新】 避難所表示看板等の整備

指定避難所の表示板及び案内標識、案内マップを設置し、緊急時の迅速な避難を誘導し市民の生命を守ります。

【継】 住民告知放送設備の整備

市民への緊急告知手段として、超高速情報通信環境を利用した住民告知放送設備を整備します。



次代を担う子どもの育成と教育環境の充実

【拡】 読書のまちづくり推進事業(学校司書の拡充)

児童生徒の自主的な読書活動を支援し、日常的な「読む」「調べる」習慣を確立するため、学校司書を4名から10名に増員します。

【新】 英語検定料助成事業

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を一部助成します。

【新】 中学校合唱コンクールの開催

連帯してやりぬく力と集団性を培う、市内中学生による合唱コンクールを開催します。



【新】 庄原アスリート育成事業

小学生を対象に、陸上競技の技術向上や基礎体力の向上を図るため、高度な知識、技能を有する指導者による陸上競技教室を開催します。

【拡】 特色ある放課後子ども教室事業の実施

放課後子ども教室の指導員として、県立広島大学庄原キャンパスに通う学生を招き、学習や体験活動及び地域との世代間交流を図ります。



□「高齢者の住まいに関するアンケート調査」の報告について

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

広大な面積を有する本市では、過疎・少子高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が点在しています。

このような状況の中、各地域の中心地から離れた地域や降雪期における生活の不安等を解消し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取り組みの参考資料とするために、アンケート調査を実施しました。

② 調査の対象者と方法

平成 27 年 4 月 1 日現在で、本市に住民票のある 70 歳以上の高齢者のみで構成される世帯の世帯主を調査対象に実施しました。

なお、調査方法は、平成 27 年 4 月 30 日～5 月 22 日を調査期間とし、郵送により調査票の配布及び回収を行いました。

③ 調査の回答率

58.1%（対象者 4,213 人のうち 2,447 人から回答がありました。）

(2) 主な調査項目

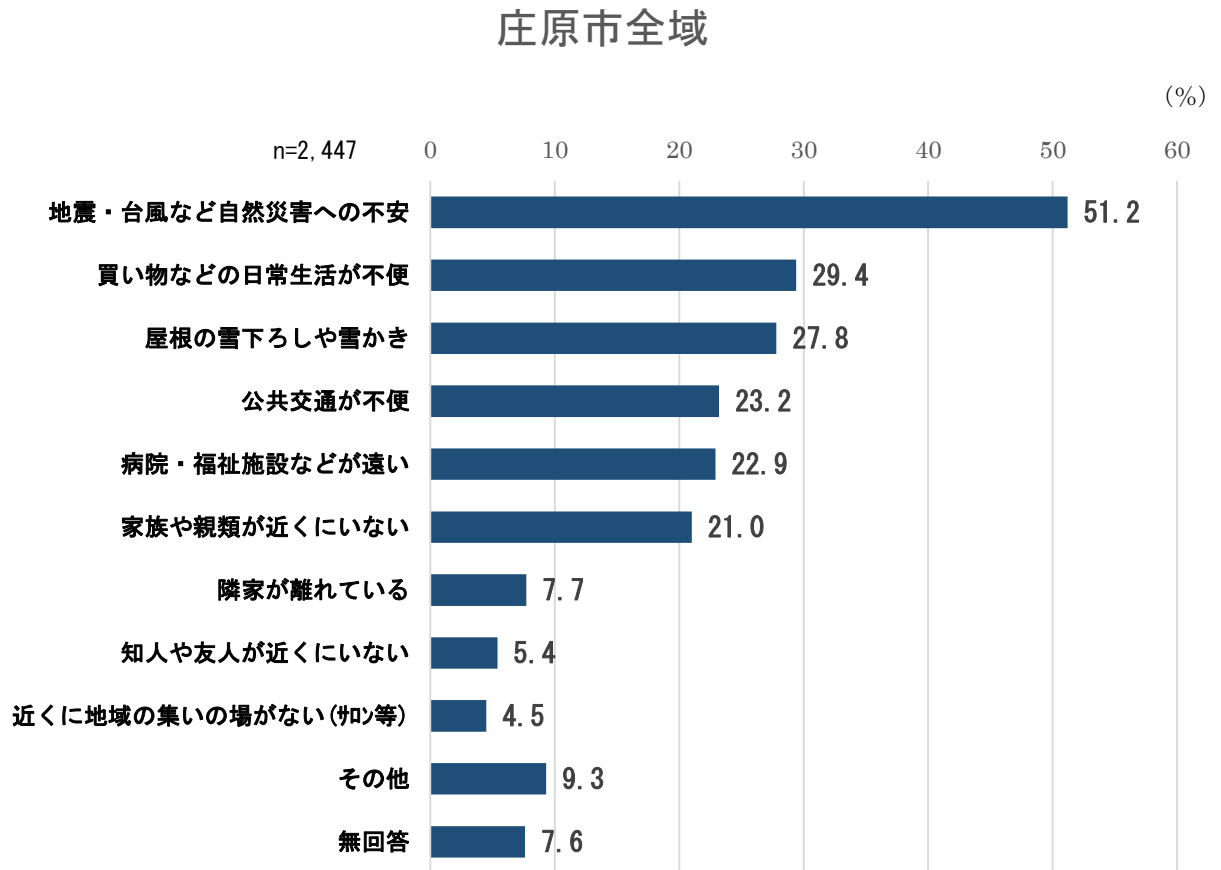
- 回答者の年齢・性別
- 要支援、要介護認定を受けられた世帯員の有無、人数
- 居住地域（旧団体別地域・自治会）
- 家族構成、世帯人員
- 住まいの種類
- 日常生活における不安、困りごと
- 一時的な生活の場の移転経験の有無、移転先
- 将来、生活に不安を感じた場合の居住先
- 高齢者向け住宅へ入居する場合の重視する条件
- 高齢者向け住宅を整備した場合の入居の希望



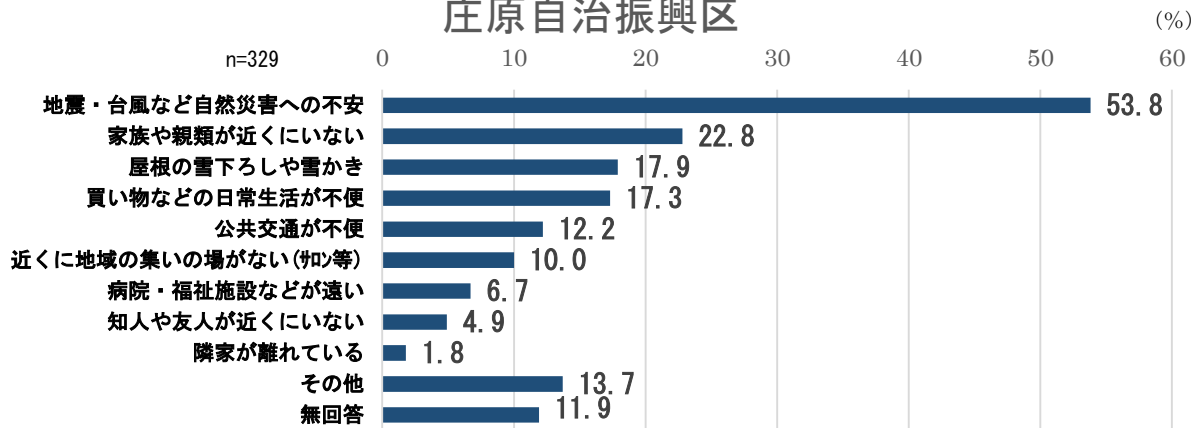


(3) 主な調査結果

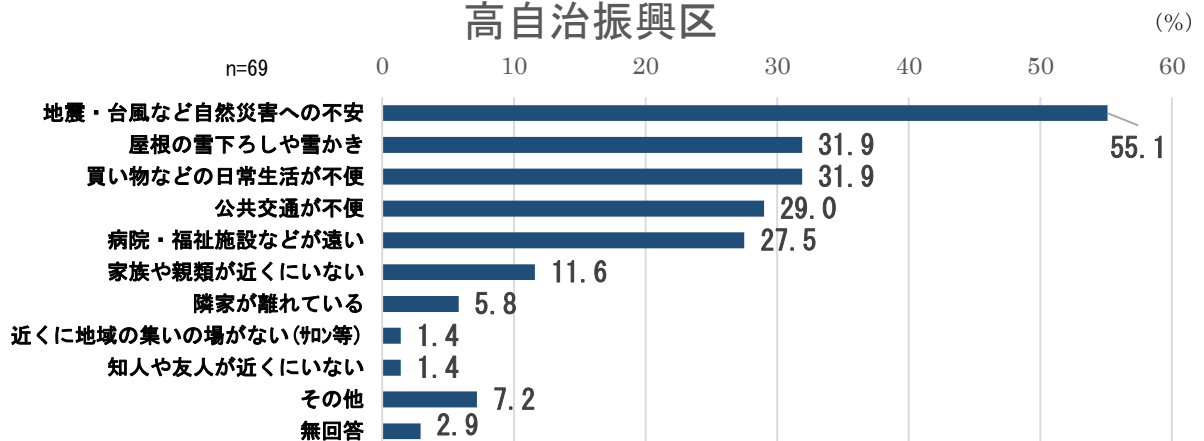
- ① あなたが日常生活において、不安に感じていることや困っていることは何ですか。
(主なものの番号に○を3つまで)



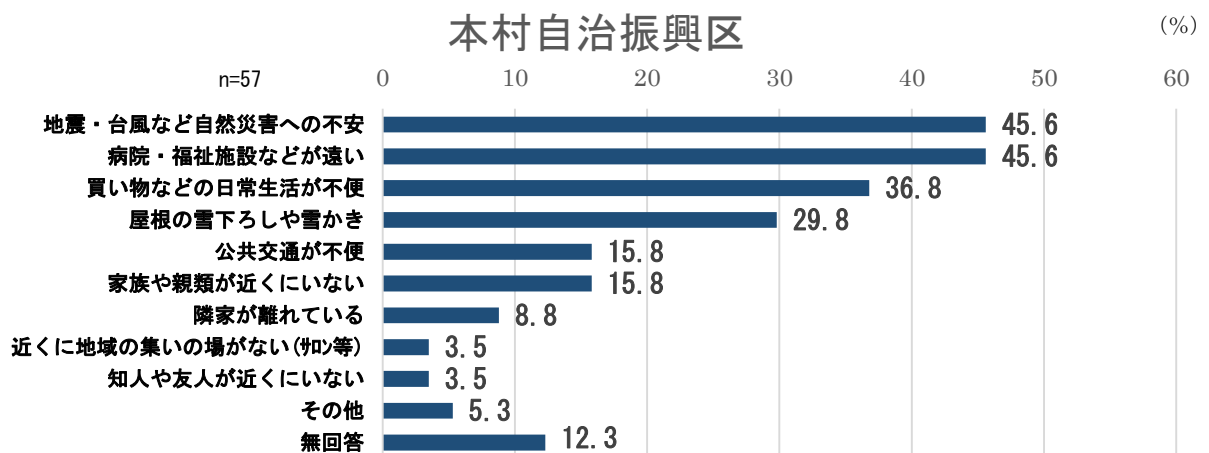
庄原自治振興区



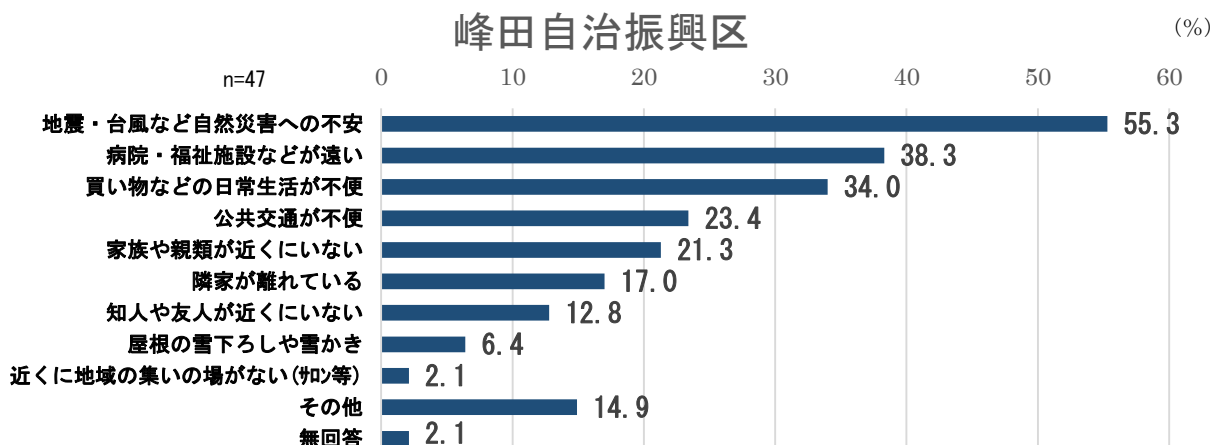
高自治振興区



本村自治振興区



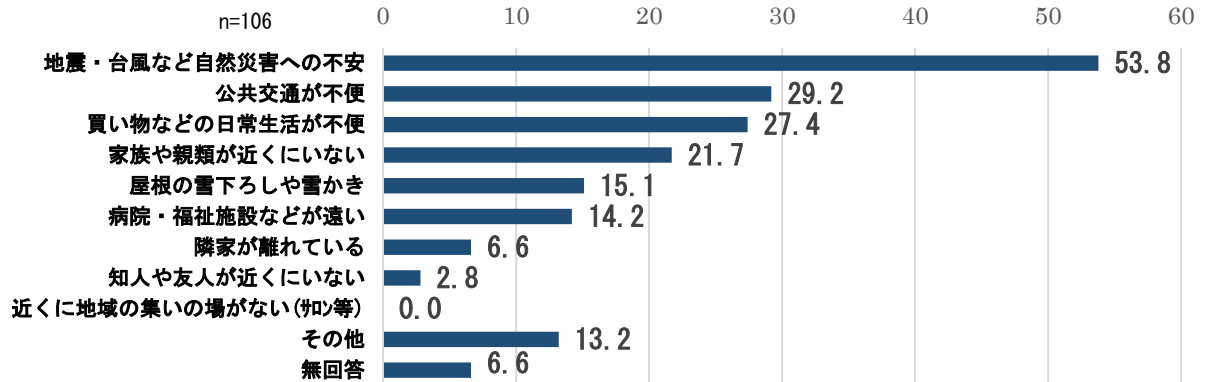
峰田自治振興区





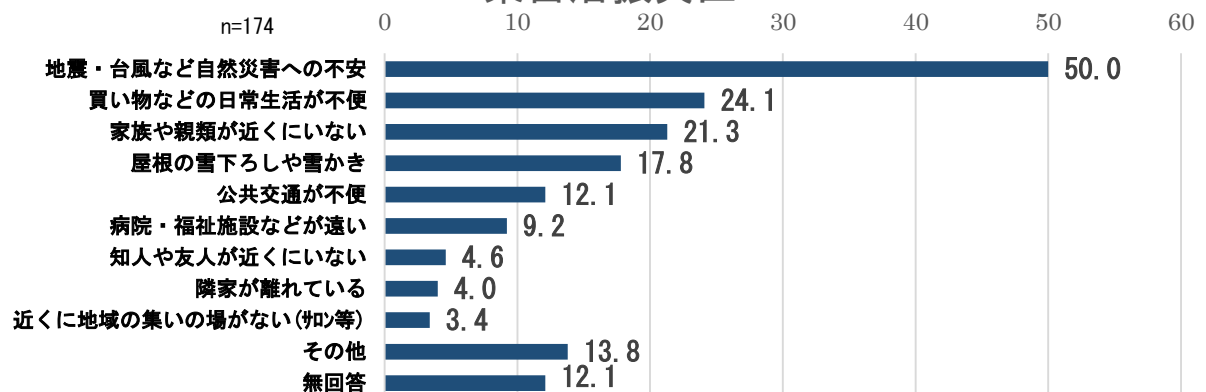
敷信自治振興区

(%)



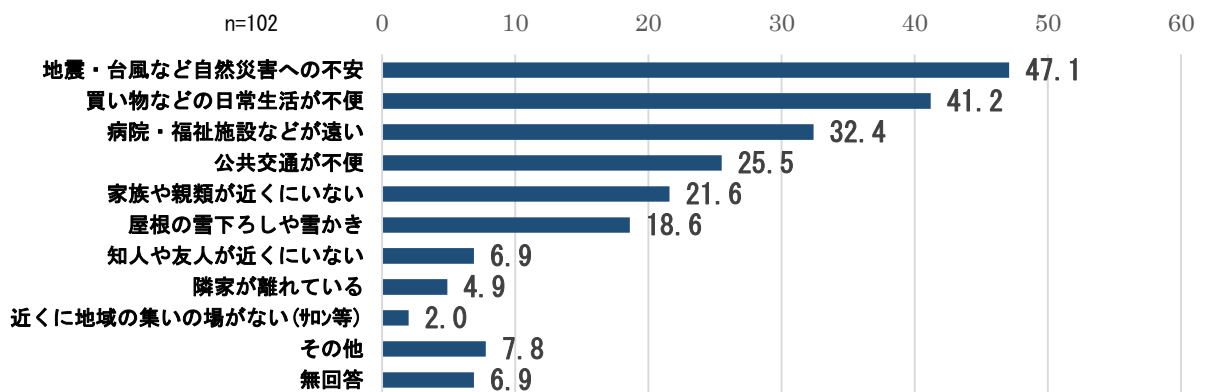
東自治振興区

(%)



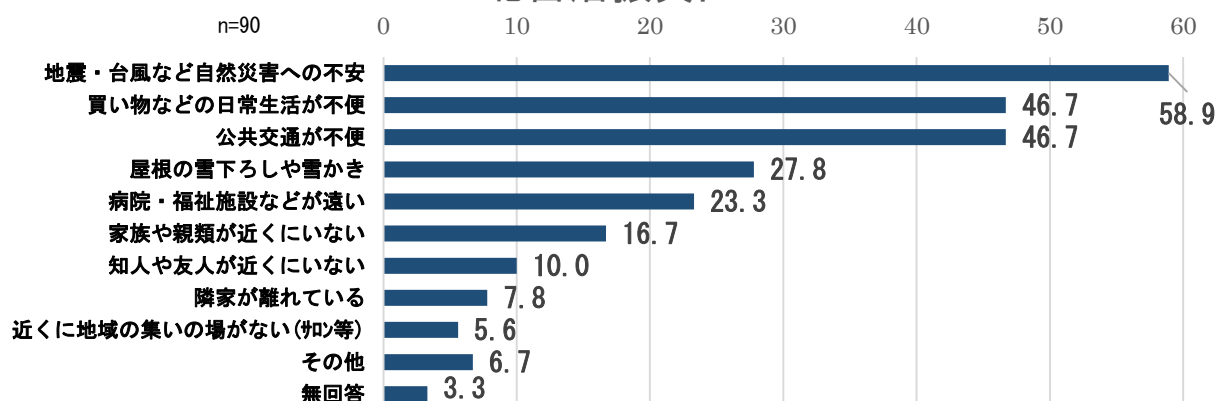
山内自治振興区

(%)



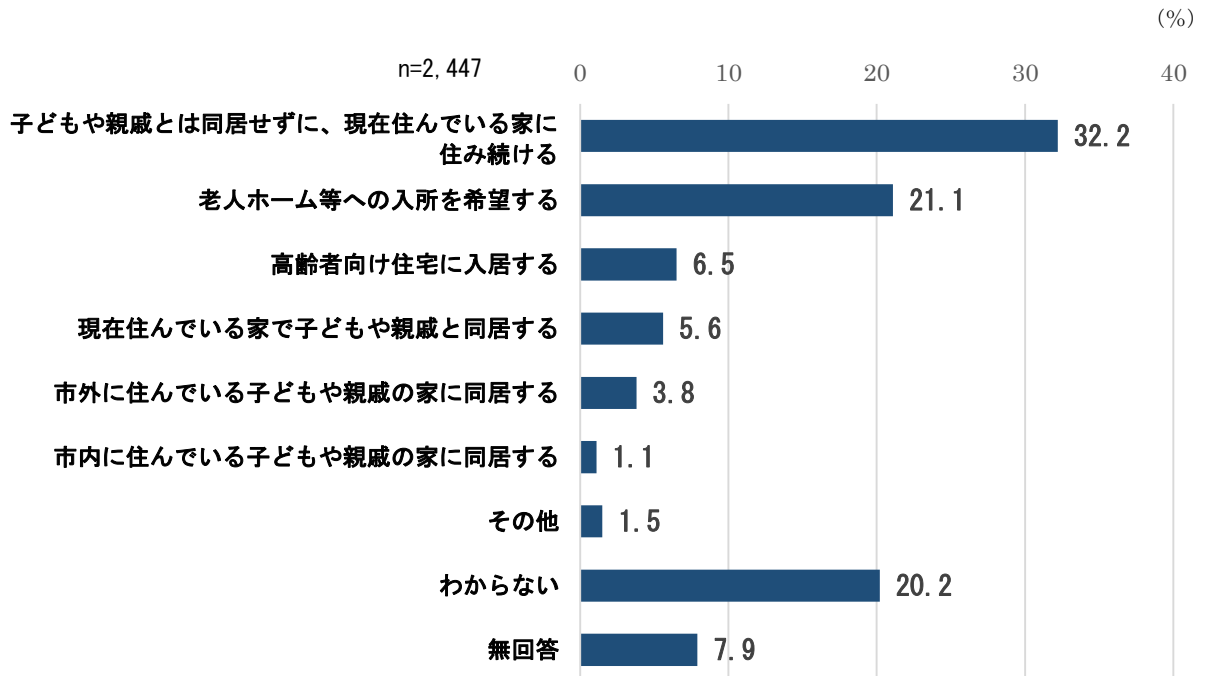
北自治振興区

(%)



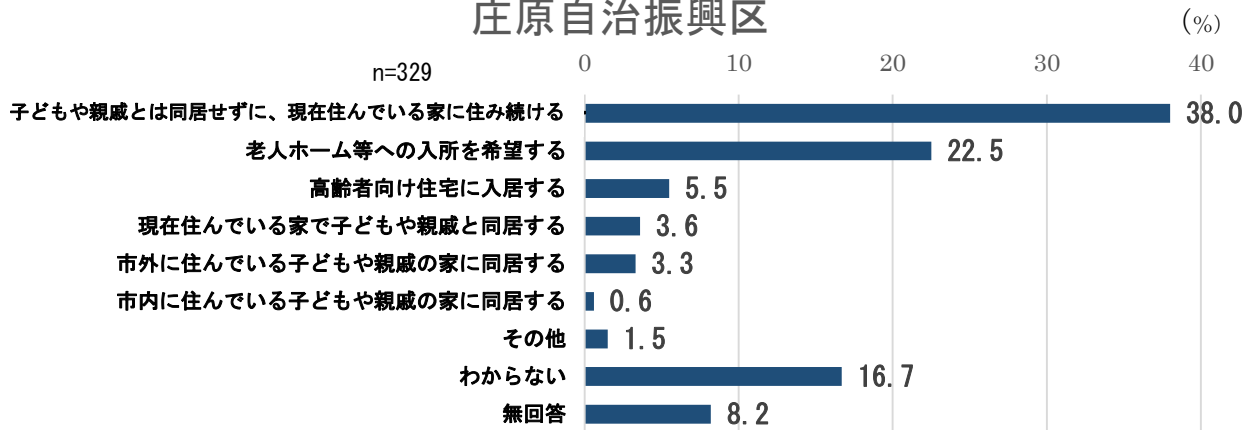
- ② 今後、あなたが健康状態や日常生活で不安を感じた場合は、どうされますか。
(番号に○を1つ)

庄原市全域

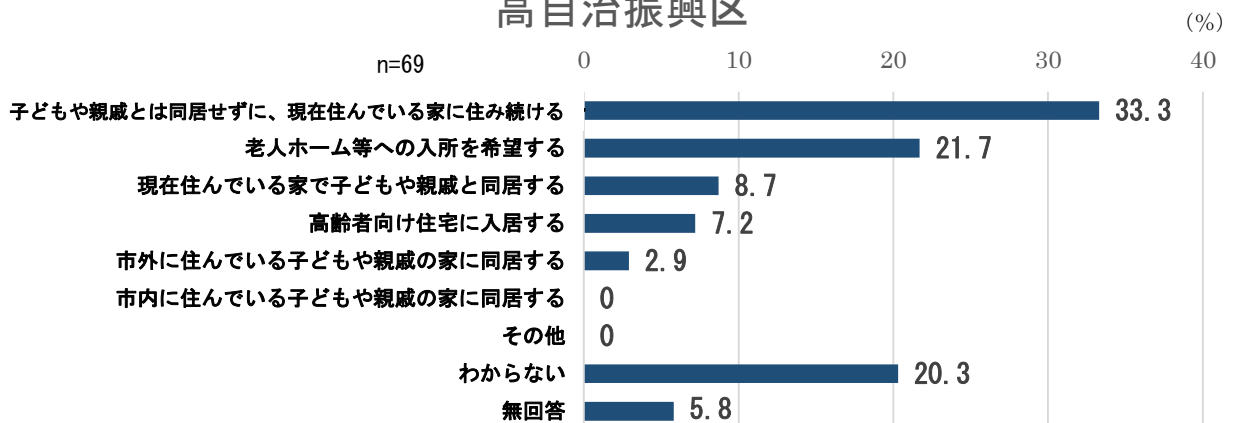




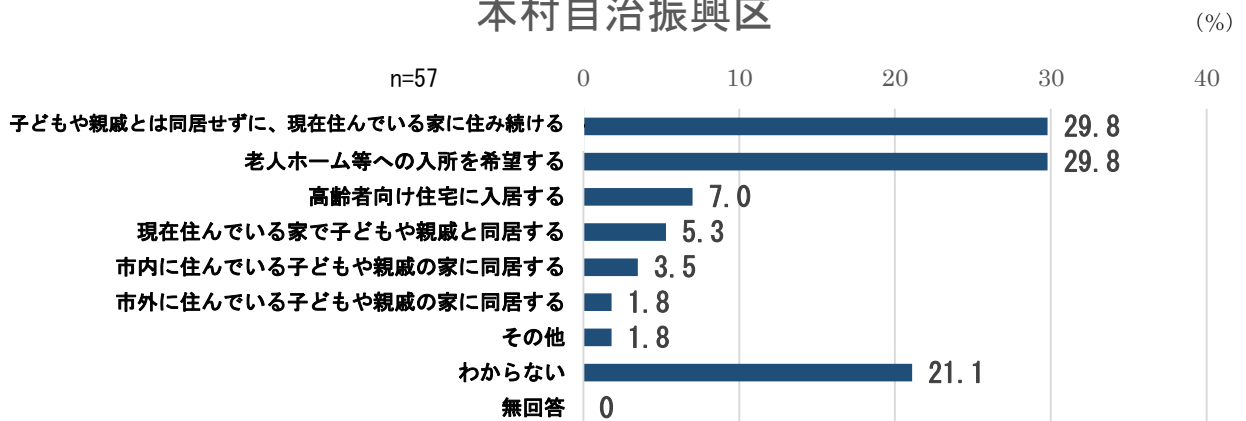
庄原自治振興区



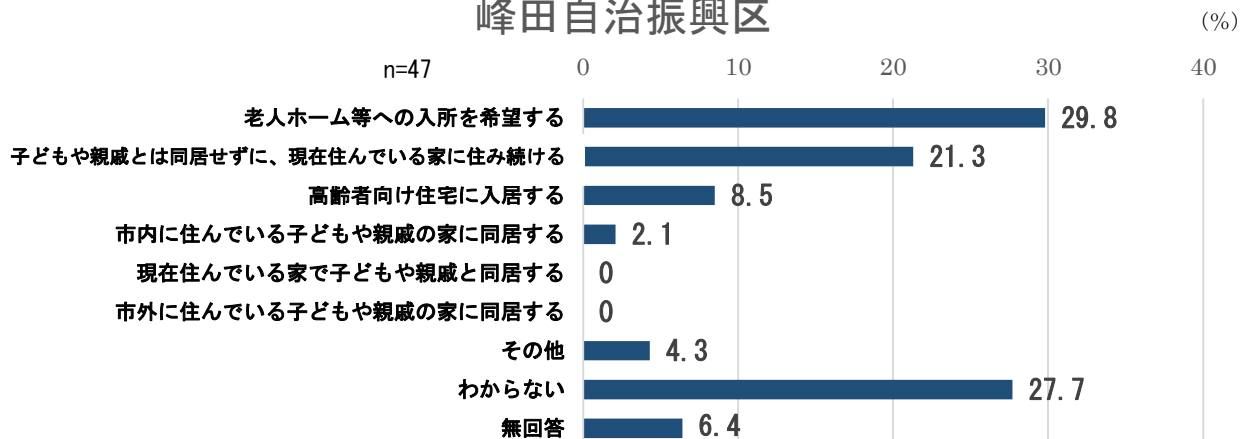
高自治振興区



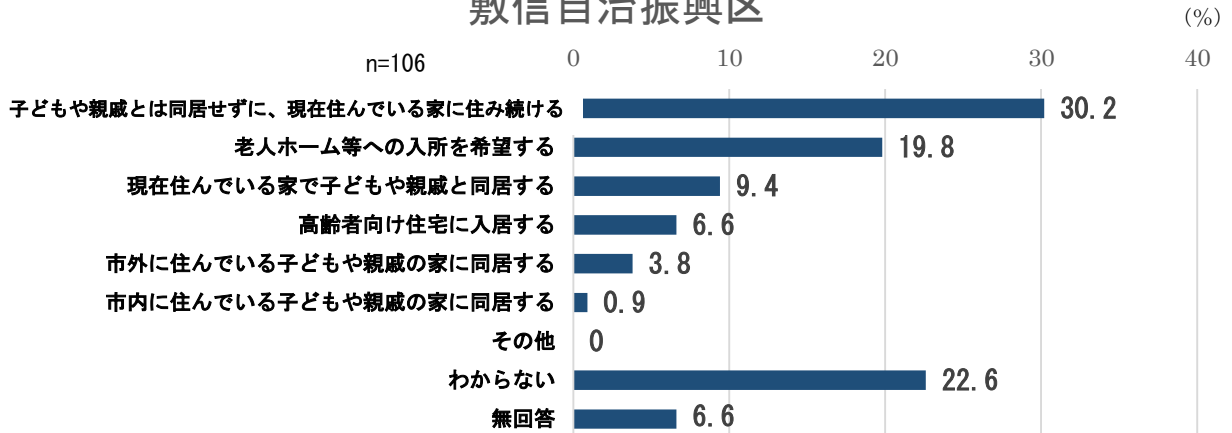
本村自治振興区



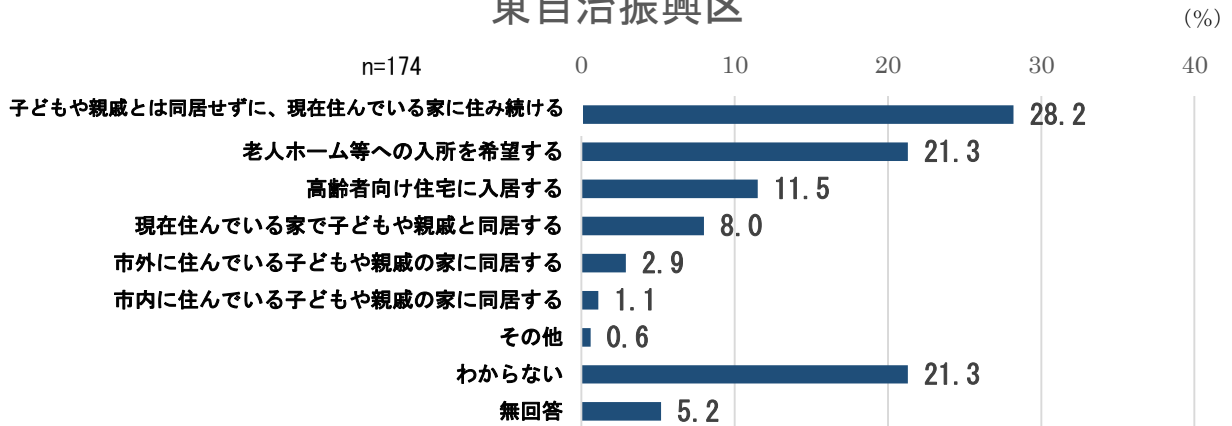
峰田自治振興区



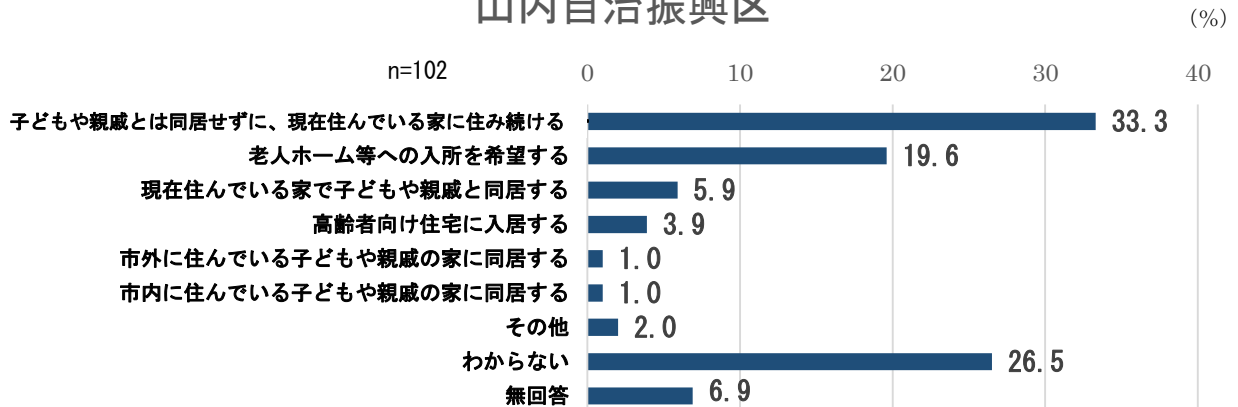
敷信自治振興区



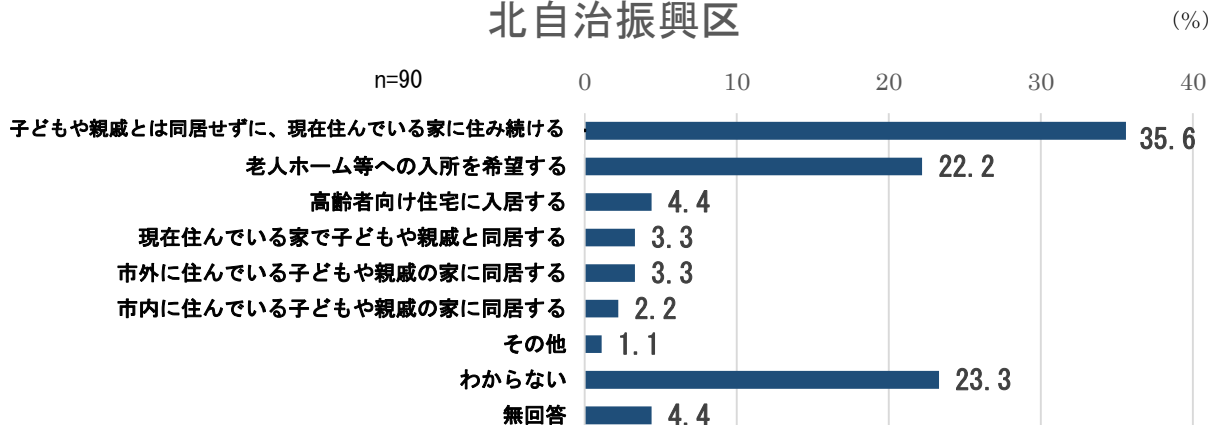
東自治振興区



山内自治振興区

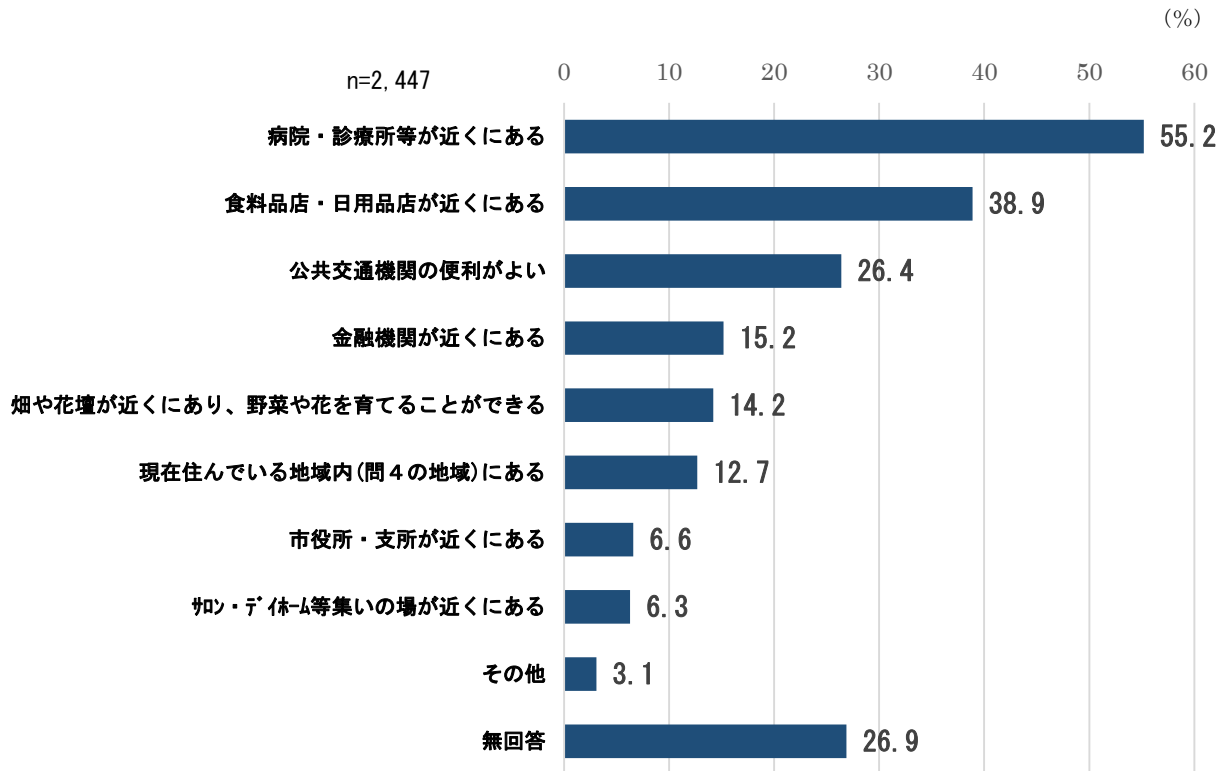


北自治振興区

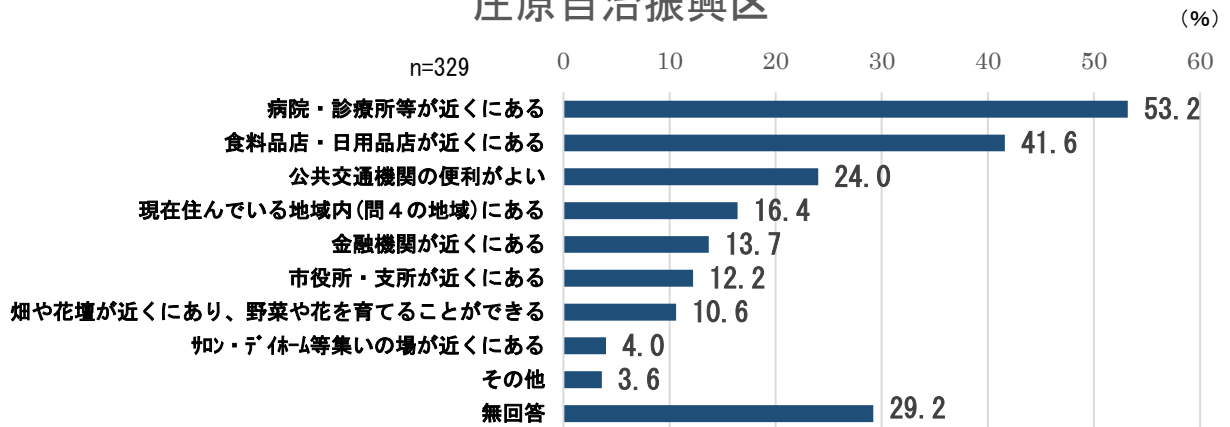


- ③ あなたが、高齢者向け住宅に入居する場合、重視する条件は何ですか。
(主なものの番号に○を3つまで)

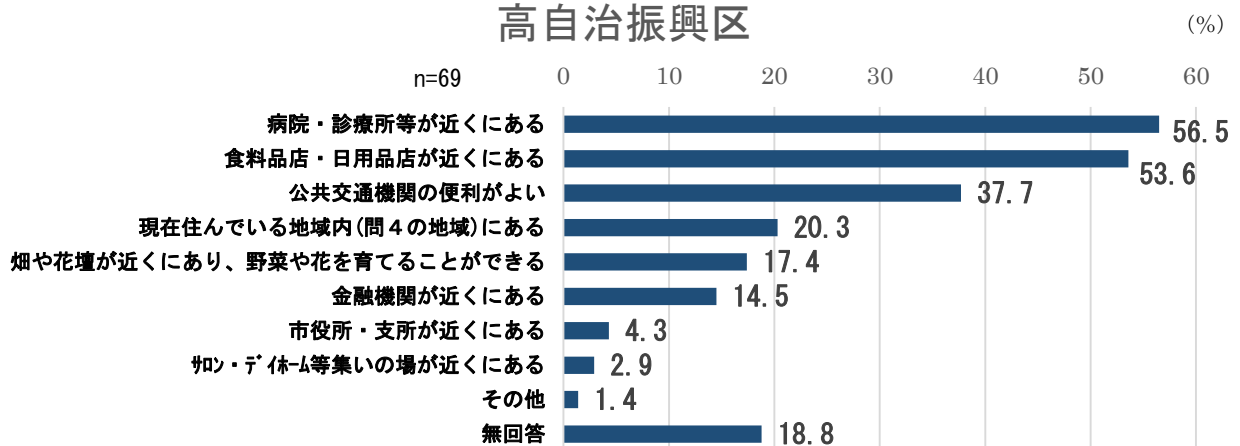
庄原市全域



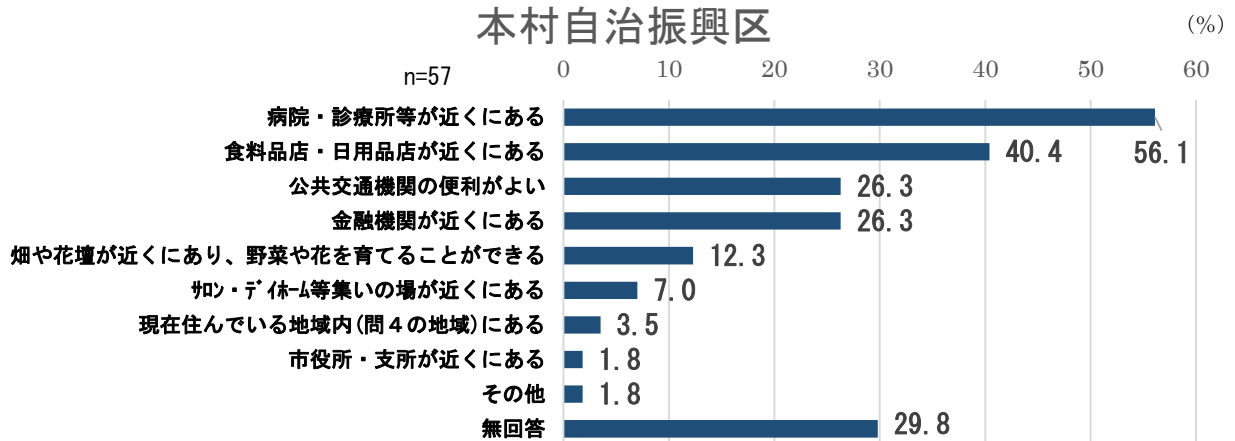
庄原自治振興区



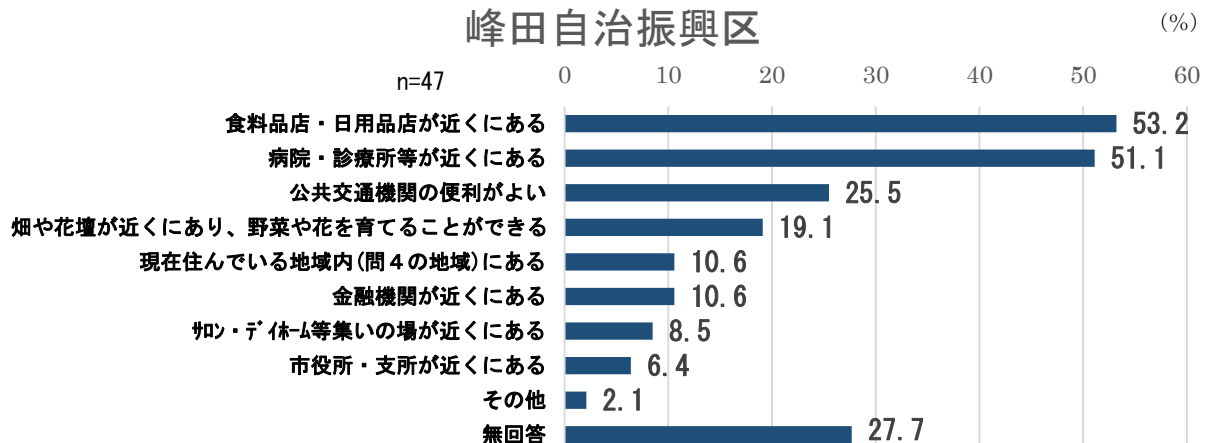
高自治振興区



本村自治振興区

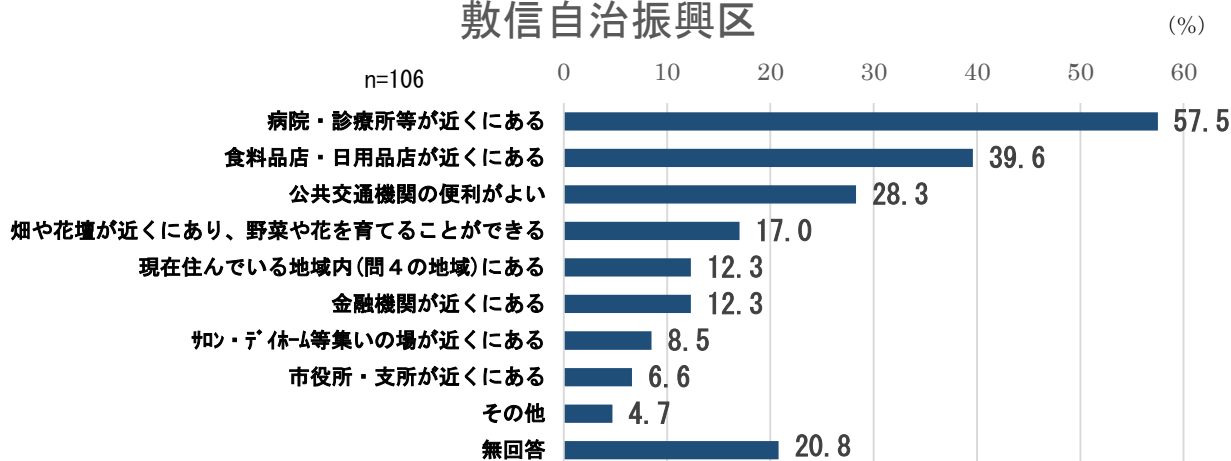


峰田自治振興区

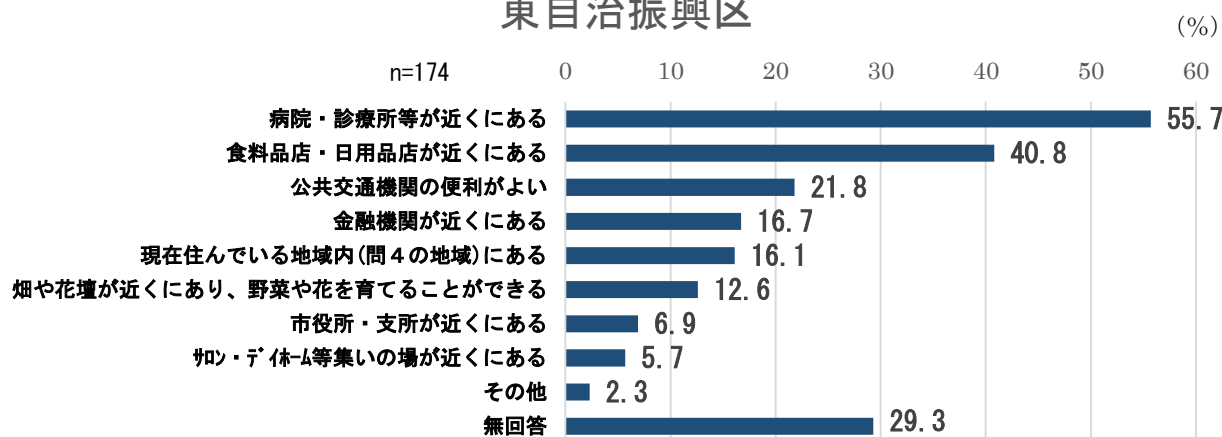




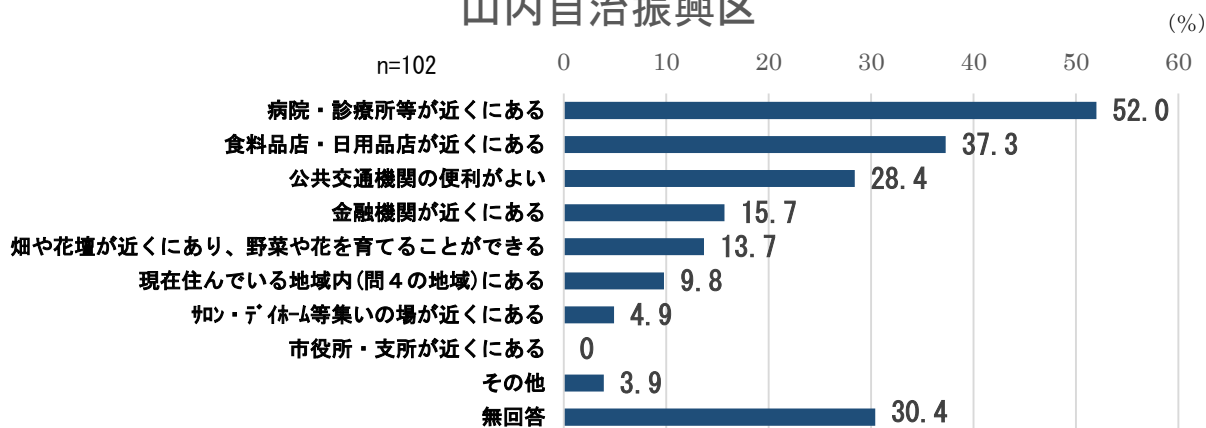
敷信自治振興区



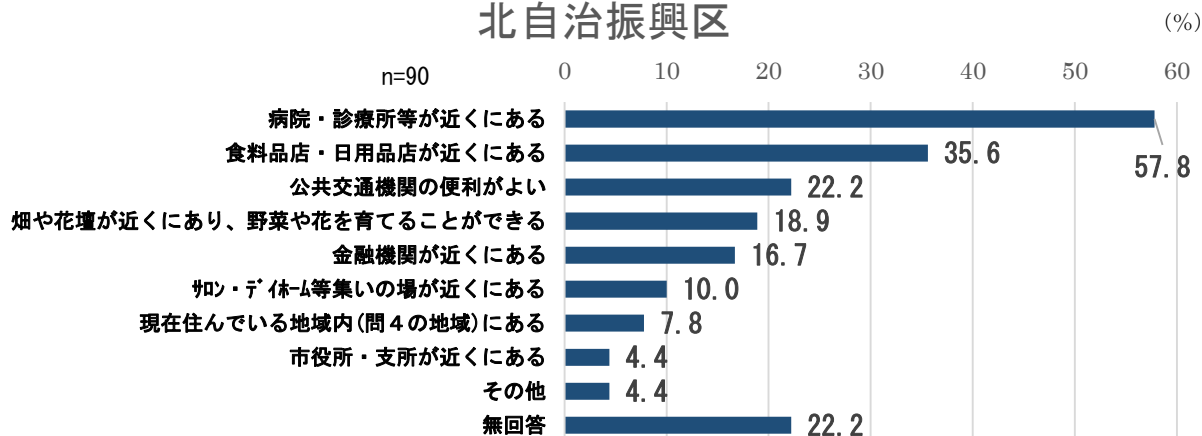
東自治振興区



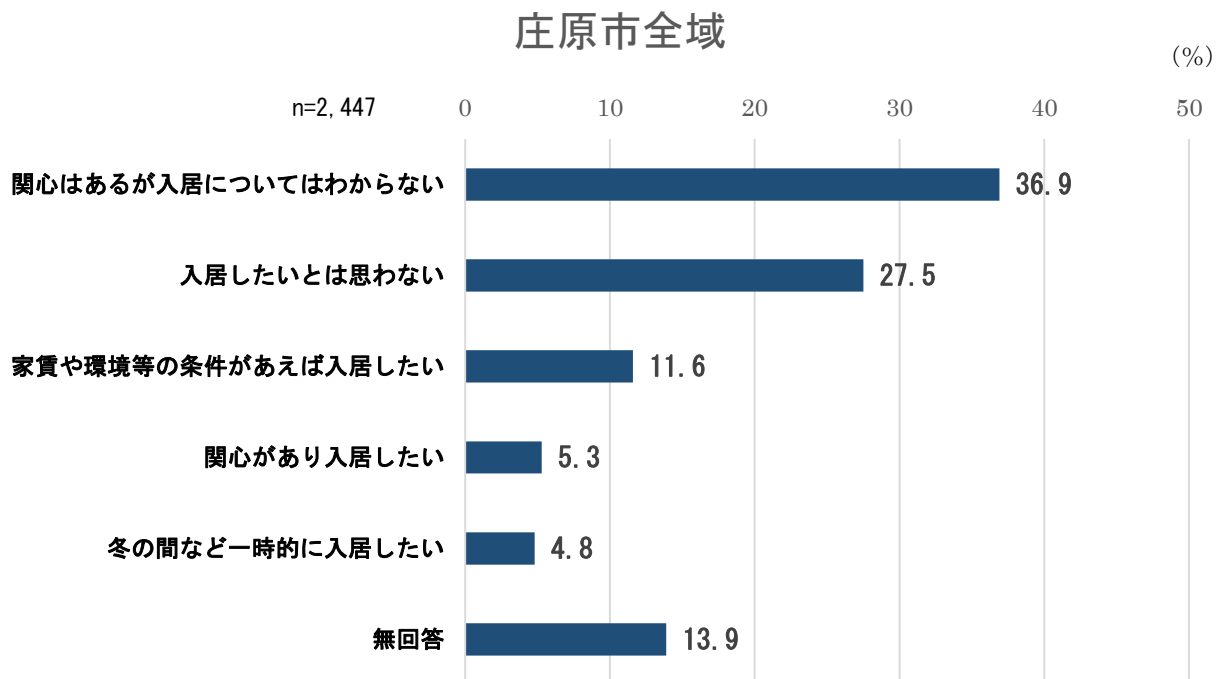
山内自治振興区



北自治振興区

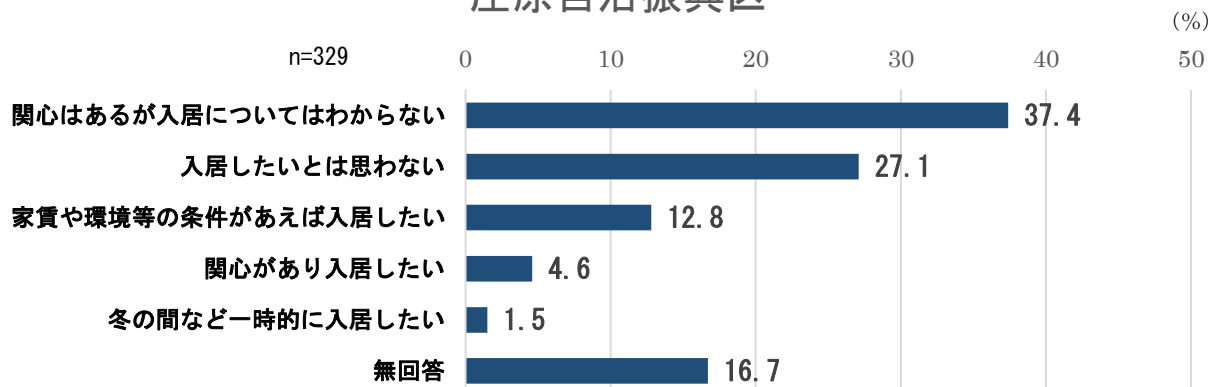


- ④ 高齢者向け住宅を整備した場合、入居を希望されますか。
(番号に○を1つ)

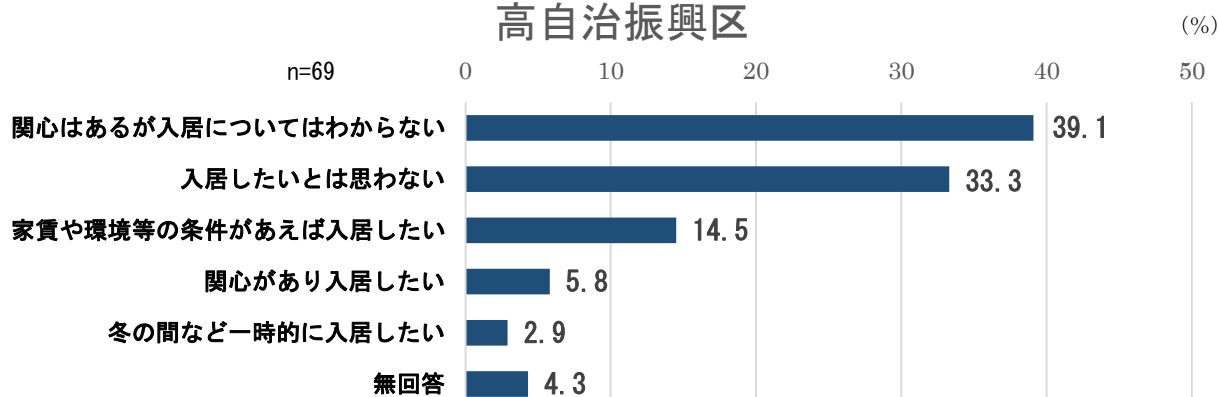




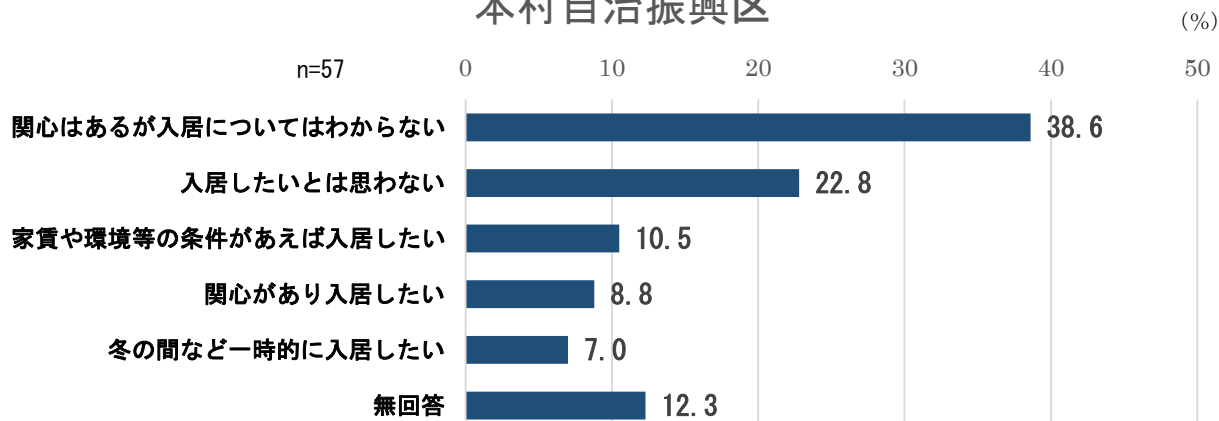
庄原自治振興区



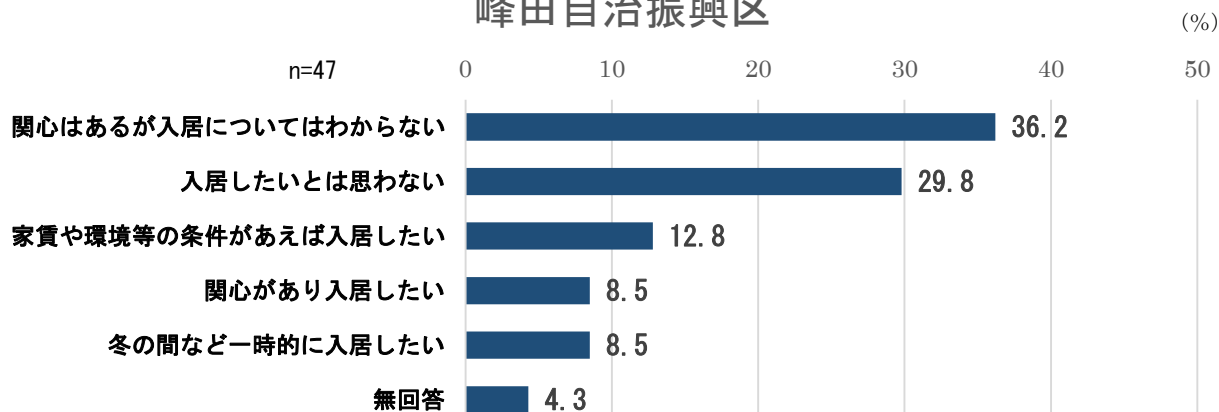
高自治振興区



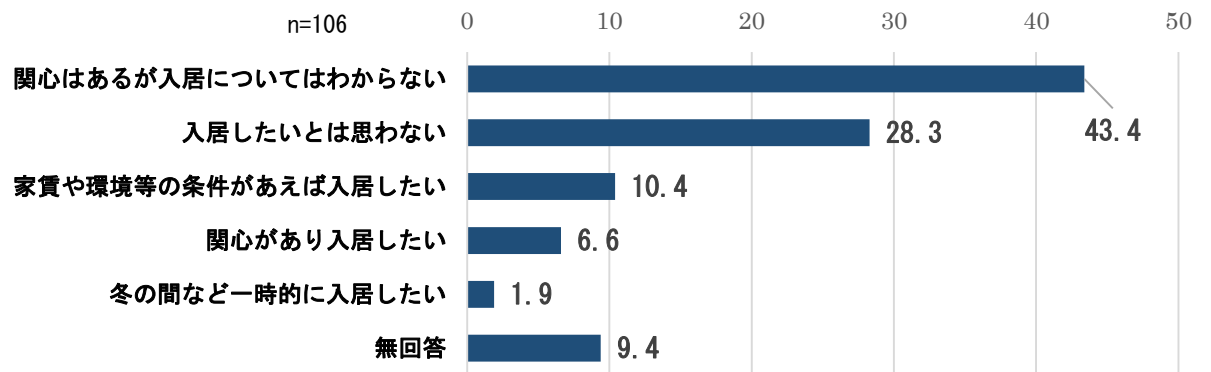
本村自治振興区



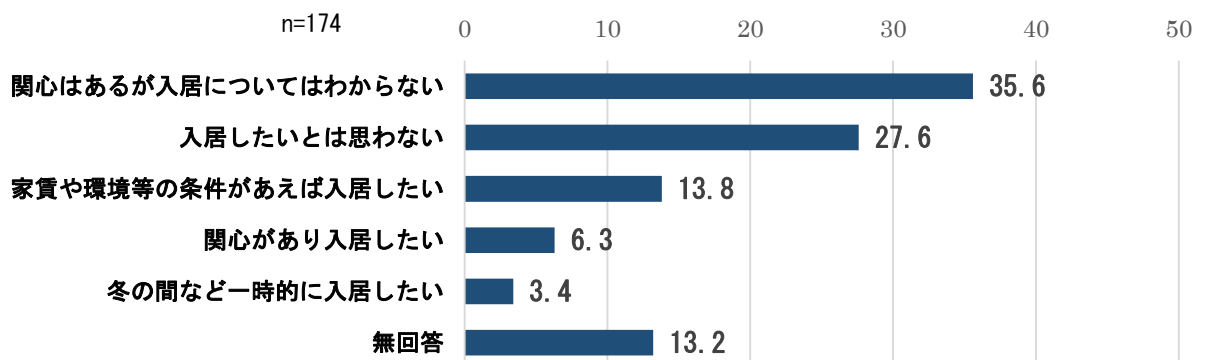
峰田自治振興区



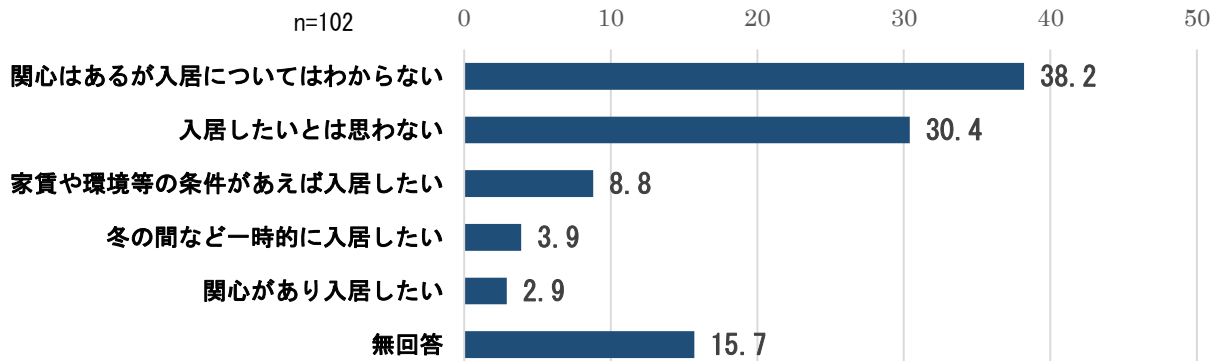
敷信自治振興区



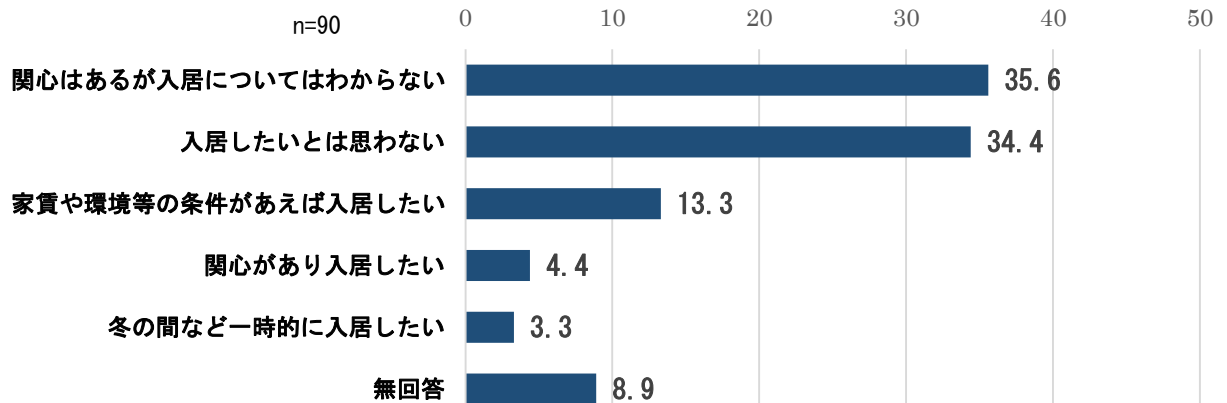
東自治振興区



山内自治振興区



北自治振興区



庄原市における「高齢者向けコンパクトシティ」の取り組み

◆「高齢者向けコンパクトシティ」とは

(1) 高齢者の暮らしにおける現状

本市の区域面積は、1,246 平方キロメートルと近畿以西で最大を誇ります。

この広大な区域内にあって、各地域(旧市町)は、いずれも中心部から放射状に大小の道路が整備され、さらに小集落を経由して谷沿いに中小の道路が延びているため、一部の区域を除き、ほぼ全域に小集落や住居・農地が点在しています。

こうした形態は、市民の居住区域、行政の管理区域が全域に及んでいることを意味しますが、行政サービスの提供をはじめ、道路や上下水道、情報通信などの基盤整備・維持管理において、すべての区域を対象に同じ対応をすることは困難を伴います。



加えて、人口の減少・少子高齢化の進行が続く中、市街地や地域の中心部から離れた集落においては、その規模・機能の縮小に起因した課題が顕在化する中で、高齢者の方から現在の居住場所を離れることを前提とした利便性の高い地区への移住や、冬期の一時居住のニーズも生まれています。

一方では、これまで暮らしを営んできた地で、将来にわたり可能な限り生活したい方も多くおられることから、高齢者の生活にあった住まいを提供することを考える必要があります。

(2) 地域特性に応じた「高齢者向けコンパクトシティ」

国は、国土形成の基本的な方針の中で、本市のような中山間地域においては、生活サービス機能の「まとまり」と、その周りに存在する集落を生活交通等でつなげる、「小さな拠点」を整備するよう呼びかけています。



もちろん、一定の範囲における「小さな拠点」は必要と考えますが、市はそれだけでは不十分と考えています。

例えば、現在、高齢者のみでお住まいの方々の生活を考えるとき、地域でお互いが支えあう体制を維持できる間は、ある程度安心して暮らしていくことができます。



しかし、わが国の40年先を進む本市の高齢化の状況を踏まえると、高齢者のみでお住まいの方々の“げんき”と“やすらぎ”あふれる生活を維持する力、お互いを支えあう力が、今よりも減少した時を見据えて、基盤を整えておく必要があります。

その手段として、まずは見守り体制の整備や、道路などのインフラを維持していくこと等が挙げられます。

その他にも、一定規模の集落ごとに高齢者向け住宅など的高齢者のつどいのスペースを整え、その地域にお住まいの方々が一時的に居住したり、健康維持につながる時間を過ごしたりできる施設の提案なども、一つのアイデアとして有効であると考えています。

こうしたアイデアを土台に、様々な取り組みを考える上での参考とさせて頂くため、今年4月に「高齢者の住まいに関するアンケート調査」を実施しました。

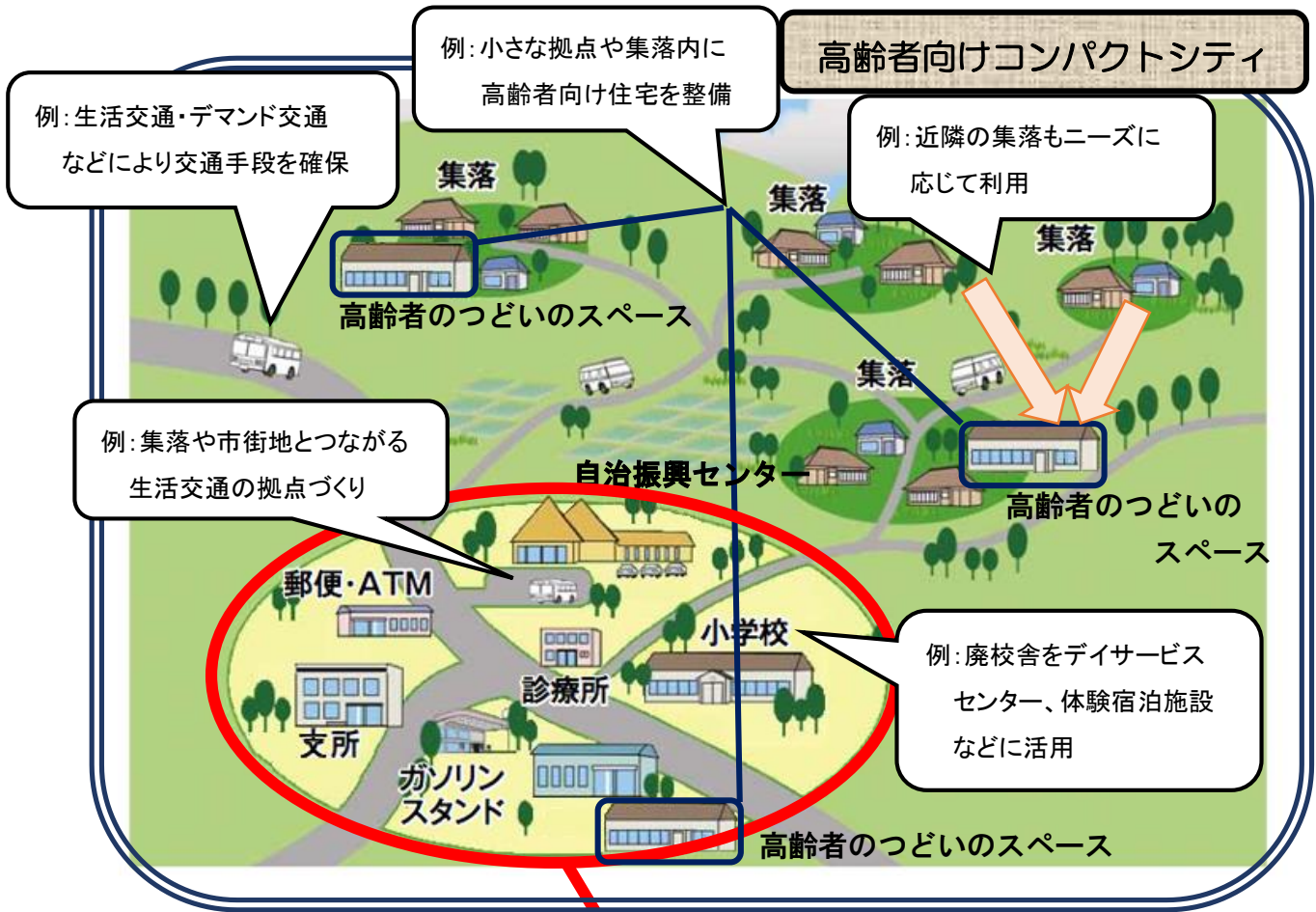
そこで寄せられたご意見をはじめ、10年先の庄原市の姿を念頭に置き、効果的な「高齢者向けコンパクトシティ」を検討していきたいと考えています。

- 高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと
- 高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

■ 近い将来 における「高齢者向けコンパクトシティ」のイメージ



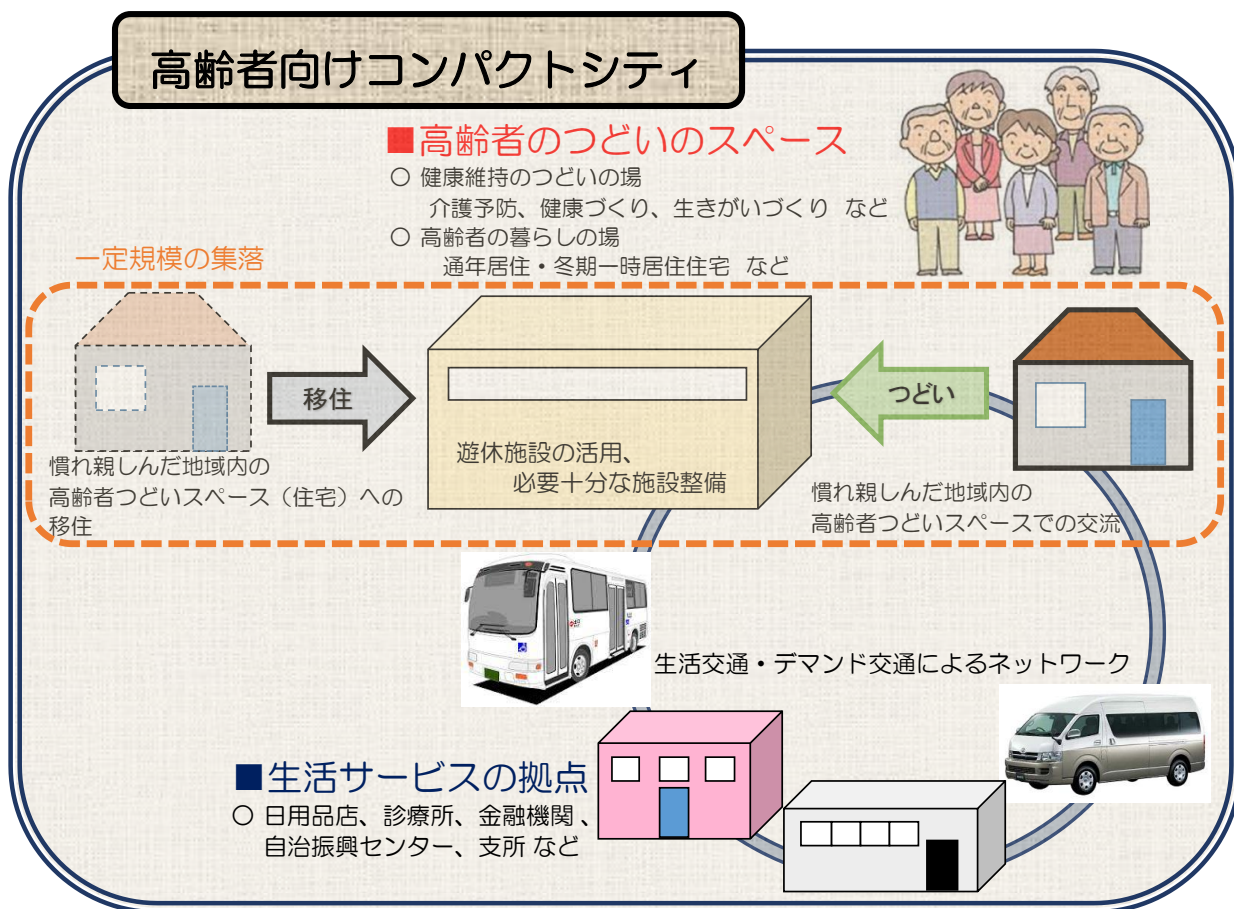
■ 中長期的な「高齢者向けコンパクトシティ」の将来像



「小さな拠点」※

※中山間地域における、国が示す集約の形態

■「高齢者向けコンパクトシティ」イメージ



●高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと

●高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

資料4

平成 27 年度市政懇談会 事前要望回答書

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【高自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	高	災害時の避難者受け入れ体制について	島根原子力発電所の被災による避難者の受け入れ体制について概要の説明をお願いしたい。	<p>平成24年10月に原子力規制委員会は、事故に備える「原子力災害対策重点区域」として、半径10kmから30kmの範囲の区域を事故が起きれば直ちに避難する「緊急防護措置区域」に指定しました。</p> <p>これによりますと、島根原子力発電所の場合、直ちに避難しなければならない住民は、島根県松江市を中心に44万1千人となっています。</p> <p>国・島根県・広島県・松江市は、県境をまたぐ広域避難を、可能な限り円滑に混乱無く実施するための調整を行い、平成26年5月28日付けで両県知事による「原子力災害時等における広域避難に関する協定」が締結されました。</p> <p>本市においては、松江市八雲町約7,000人の受け入れについて打診されています。避難者の地域コミュニティ維持が避難生活に重要であるため、避難先として自治振興センターや県立大学、スポーツ施設等を中心に25箇所をリストアップして調整しているところです。</p> <p>今後、国、島根県、広島県、松江市と調整協議を行う予定ですので、それに基づき説明を行います。</p>	危機管理課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【本村自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	取組	担当課
1	庄原	本村	避難場所の整備について	<p>昨年の広島土砂災害以降、防災の必要性が認識され、様々な防災対策が行われている。</p> <p>本自治振興区でも防災対策に取り組んでいるところである。現在、自治振興センターが避難場所として指定されているが住民が大雨の時に早めの避難をした場合、適当な場所が少ないのが現状である。(特に高齢者・身体障害者)</p> <p>被害を最小限に食い止めるためにも安心して避難できる場所の確保が必要と考える。</p> <p>そこで、現在使用していない2階の空き教室を使用できるように整備されることを要望します。</p>	<p>市は、指定避難所として、本村自治振興センター施設全体を指定しています。現在、センターは建築基準法で「集会所」という用途に区分されており、要望のある2階部分についても消火器や火災報知機が整備されています。</p> <p>したがって、現状でも2階空き教室は避難所として使用可能(消防署確認済み)です。</p>	危機管理課 自治定住課
2	庄原	本村	日本ピラミッドの整備について	<p>昨年2件の日本ピラミッド登山者による行方不明事故が発生した。</p> <p>かねてより、登山道・休憩施設等の不備等が目立つようになり、整備を要望していましたが実現しないまままで今日に至っている。(平成23年度にも要望している)</p> <p>特に灰原ルートの休憩所内のトイレは水が出なくなつてから数年が経過している。休憩所に備え付けの連絡帳にも整備を望む書き込みがある。</p>	<p>行方不明事故が起きた平成26年度、看板を新たに6枚設置しました。また登山ルートの標記があるパンフレットを改訂し発行しています。</p> <p>さらに平成27年度には、野谷ルートに設置してある看板について、表記が見えにくくなっている看板7枚の整備を行います。</p> <p>休憩所のトイレにつきましては、本年度改めて現地を調査し、対応について検討します。</p>	商工観光課

平成27年度市政懇談会事前要望

番	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
3	庄原	本村	ごみ不法投棄対策について	<p>平成23・26年度にも要望しましたが、自治振興区内でのごみ不法投棄が後をたちません。特に主要地方道庄原・東城線の中山峠付近と県道中領家庄原線小用町との境界付近は庄原～東城への通勤路線となっていて、特にごみが多く、クリーンキャンペーンでは、ごみを処理しきれません。</p> <p>そこで、ごみの不法投棄をなくすための抜本的対策を重ねて要望します。市民への不法投棄防止のための効果的な啓発の継続・監視カメラの設置、不法投棄防止の看板設置等を望むものです。</p>	<p>市内で悪質な不法投棄が後を絶たない状況であり、市としても対応に苦慮しております。</p> <p>地域では、公衆衛生推進協議会を中心に、注意看板やミニ鳥居の設置、クリーンキャンペーンによる回収等、多大なご協力をいただいております、感謝申し上げます。</p> <p>市では、行政文書による啓発や、県と連携した不法投棄パトロールの実施のほか、人力での回収が困難なものや、地域の環境・景観を著しく損なう緊急性の高い不法投棄ごみについて、年間170万円を予算化し、業者委託により回収を行っています。</p> <p>昨年度、ご指摘いただきました県道中領家庄原線沿線（小用町との境界付近）の現場につきましては、公衆衛生推進会のみなさんと市で回収を行い、あわせて、不法投棄防止看板を設置いたしました。</p> <p>不法投棄対策は、捨てさせないということが最も重要です。そのため、行政文書による啓発、不法投棄パトロールを継続するとともに、不法投棄防止ネットの設置や監視カメラの設置についても検討し、不法投棄の防止を図っていく所存です。</p>	環境政策課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【峰田自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地区	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	峰田	赤川バイパスの早期建設と通学児童の安全確保について	<p>毎年要望している「安心して暮らせない赤川」の交通事情を早期に解消していただきたく赤川バイパス（歩道付）の早期建設を要望する。</p> <p>ことごとについては、平成19年度以来毎年要望しているが、いまだに具体的な話も無く実現に至っていない。</p> <p>峰田町赤川の街中の交通量は以前に増して多くなり、歩道も無く、朝夕の通勤や通学時間帯に歩くのは危険極まりない状況にある。加えて峰田小学校に通学する峰田地区の児童は赤川地区の安全が確保できないため家族の送迎で通学している。</p> <p>平成28年度から通学児童数が増加する見込みで保護者の不安が募っている。</p> <p>以上のことから赤川バイパスの早期実現で安心して通行・通学できるよう要望する。</p>	<p>赤川バイパスの整備については、引き続き広島県に事業実施を要望してまいります。</p> <p>児童の安全確保につきましては、要望区間の東側の歩道未整備区間について、交通安全施設整備事業により事業実施しており、平成26年度には用地買収が完了しています。今後も引き続き早期完成に向けて、計画的な事業実施を要望してまいります。</p>	建設課
2	庄原	峰田	峰田地区の塩害に関する支援要望	<p>峰田地区において中国縦貫道の塩害について今日まで次の行動を行っており、解決に向け支援をお願いしたい。</p> <p>①平成26年3月12日の中国新聞の報道を受け、峰田地区の凍結防止剤による被害実態調査に取り組んでいる。</p> <p>②平成26年3月19日当該地区の自治会長・班長により対策を協議した。</p> <p>③その結果、当面該当地区（和魂上・下、日南班）に「中国縦貫自動車道の塩害調査について」のアンケートを実施した。</p> <p>④平成26年4月10日西日本高速道路株式会社中国支社三次高速道路事務所長宛に「中国縦貫自動車道の塩害調査に係る要望について」の要望書とアンケートを提出した。（回収37件のうち、検査を希望しない7件を除く30件を提出）</p> <p>⑤数度の交渉を経て、飲料水に異常のあるところの水質検査をさせてもらいたいとの回答を得た。</p> <p>⑥平成26年7月14日峰田地区における水質調査に関する地元説明会を開催した。</p> <p>⑦平成26年10月21日井戸水調査について説明を受ける。（調査箇所10箇所・調査日程は平成26年10・11、平成27年1・2・3・6月）</p> <p>⑧調査結果については、該当者より振興区へ検査結果の開示承諾書を西日本高速道路株式会社へ提出し、そのつど結果報告を受けており、その大半が異常を指摘されている。</p> <p>⑨現時点（平成27年6月26日）では、最終結果はでていないが、市の支援がなければ到底解決できるものではなく、対応について要望するものである。</p>	<p>峰田地区の塩害については、平成26年3月6日に環境政策課に相談をいただき、翌日には西日本高速道路㈱中国支社、三次高速道路事務所へ取次ぎを行いました。</p> <p>その後、地元要望書を提出され、7月14日に開催された地元説明会に市も同席をさせていただくなど、経緯は把握しています。</p> <p>先般、7月1日に西日本高速道路㈱中国支社三次高速道路事務所へ確認したところ、「6月で調査箇所10箇所全ての採水を完了し、8月中旬頃までには分析が完了する。分析結果が出れば、自治振興区へ説明し、その後市へも報告する」とのことでした。</p> <p>分析結果をふまえ、引き続き峰田地区からの相談等について対応していきます。</p>	環境政策課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【敷信自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	敷信	災害時等の一時避難場所である各自治会の集会施設に、今年度より整備が進められる住民告知端末の設置を望む。	<p>今年度より庄原市が取り組まれる超高速情報通信網整備事業の地域説明会が開催されている。敷信自治振興区も都市計画区域内は、今年度整備予定となっている。</p> <p>災害時等に瞬時に多くの住民に情報を伝達できるのは、とても有効な手段だと思われる。</p> <p>しかし、我が振興区の11の自治会の集会所（ほとんどが一時避難場所となっている）には、住民告知端末設置に必要な電話回線がないところがほとんどで、また、その回線の維持費の余裕もない。避難場所にこそ災害情報等の緊急放送が必要であると考え。ぜひ、もしもの時にどこの集会所でも緊急放送を聞くことができる方法を検討いただきたい。</p>	<p>集会所等への住民告知端末設置については、一般家庭や事業所等と同様に現在使用されている電話回線の光回線への切替または、新規回線の加入をしていただくとともに、月額費用の負担をしていただくことを基本としておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>住民告知端末を未設置の緊急避難場所へ避難されている間は、広報車等で情報伝達を図ります。</p>	危機管理課 情報政策課
2	庄原	敷信	市道戸郷～下谷線拡幅に関する要望の早期実現について	<p>市道戸郷～下谷線は通行量が増加し、一木町のクリーンセンターに向かう収集車と一般車両の離合が困難になっている。現在不安定な路肩に寄って離合が行われている状態で、今の状態では事故につながる可能性がある。また、不法投棄も近頃増えている。</p> <p>については、早期に路肩にガードレールを設置するなどして路肩の補強をはかり、側溝の設置で拡幅しスムーズな通行と道路脇の山林への不法投棄の抑制につなげて欲しい。</p>	<p>ご要望の戸郷下谷線は、第2期長期総合計画・実施計画に計上を予定しており、計画的に事業を実施いたします。</p>	建設課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(庄原地域)

【北自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	庄原	北	旧田川小学校指定避難場所の確保と充実整備	<p>田川小学校は平成27年4月から廃校となり、教育委員会生涯学習課文化財係が使用されることとなっていますが、指定避難所としてのスペース確保と環境の充実整備をお願いしたい。</p> <p>昨年8月の豪雨時にも避難所として利用されているが、一時避難所である集会所が危ない場合等、一時避難所として利用できるよう検討していただきたい。</p> <p>また、緊急時には行政職員の配置が間に合わないことも十分考えられるので、鍵の取り扱いについても地域に預ける等の検討をしていただきたい。</p> <p>さらには、高齢化が進んでおり、高齢者は避難場所の環境に敏感に影響を受けるので、環境の充実整備についても配慮をお願いする。</p>	<p>旧田川小学校のグラウンドは、普通財産として地元と無償貸付の手続きが行われており、校舎、体育館は、文化財を保管・管理する施設として活用する予定です。</p> <p>基本的に、避難場所等は、既存の施設を活用していくこととしております。</p> <p>旧田川小学校につきましても、文化財を保管・管理する施設として整備いたしますが、今後も指定避難所として利用できるよう考えております。このため、トイレも高齢者の方が安心して利用できる洋式を考えているほか、旧ランチルームは、研修室としても活用できるよう空調設備を整備するよう考えております。</p> <p>なお、行政財産を管理する上で、鍵を一般に貸し出すことは困難と考えています。避難所の開設は、従来のとおり、市職員が迅速に対応いたします。</p> <p>また、旧田川小学校に隣接する田川子育て支援施設は、冷暖房が完備しており、災害の発生時、または災害発生前の自主避難など、緊急避難が可能な施設として指定緊急避難場所としています。</p>	生涯学習課 危機管理課
2	庄原	北	市道田の平・須川線の整備	<p>昨年度も要望を出した市道田の平・須川線、落石についての改修整備は行っていただきましたが、途中の道路横断側溝の破損により雨水や土砂が道路上をながれている状況にある。地元にとっては重要な市道でもあり、さらには、林道としても重要な役割を果たすものです。適切に整備をお願いしたい。</p>	<p>災害により崩壊しておりました路肩の復旧工事が、本年5月末に完成したところですが、路線内にはまだ路面損傷、法面崩壊の箇所が多くあります。また、落石等もありますので、状況を確認しながら補修を検討いたします。</p>	建設課

3	庄原	北	国道432号線の歩道の整備	昨年度も要望を出した国道432号線の茶屋地先から八幡地先間の歩道の整備について早期対応をしていただきたい。	広島県より、本年度、測量・設計を実施する予定と聞いております。 早期完成を目指し、市としても引き続き広島県に要望してまいります。	建設課
---	----	---	---------------	-------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	-----